

足立区学校開放事業審議会 Q & A

審議会について、よくお問い合わせいただく内容を記載しています。

Q 1 . 審議会は、どのようなメンバーで構成されるのですか？

A 1 . 今回の審議会は、以下のメンバーで構成される予定です ()。

学校教育関係者 4 人以内

社会教育関係者 5 人以内

区議会議員 2 人以内

公募による区民 4 人以内

学識経験者 1 名以内

今回、応募いただいたみなさまには、区民委員として審議に参加していただきます。

なお、審議は多数決により決定するため、みなさま一人だけで決定していただくことはありません。

() 状況により、一部欠員となる場合があります。

Q 2 . 審議会は、今回初めて設置されるのですか？

A 2 . 審議会は、平成 2 2 年 8 月に設置され、平成 2 3 年 8 月に答申を出しています。

その後、休会中でしたが、現在の諸課題の解決策を議論するため、再開することとなりました。

Q 3 . 審議会では、どのようなことを審議するのですか？

A 3 . 今回の審議会では、主に 3 つの内容を審議していただく予定です。

利用・貸出の要件について

施設の安全管理、利用ルールの徹底について

個人で利用できる仕組みについて

なお、原則として、審議は公開のうえ、委員氏名は公表されます。

Q 4 . 区民委員には、専門的な知識が求められるのでしょうか。

A 4 . 今回、応募いただいたみなさまには、必ずしも専門的な知識は求められません。

運動・スポーツや文化活動等に関心のある一人の区民として、自由に意見や提案をしていただけることを期待しています。

Q 5 . 仕事や学業などの一身上の都合により、一部の審議に参加できない可能性があります。りますが、応募してもよいのでしょうか。

A 5 . ぜひ応募ください。

原則として、審議は対面参加となりますが、やむを得ない場合、オンライン参加も可能とする予定です。

また、生後6か月から小学生までのお子様については、審議中の預かり保育サービスの利用も可能です。

ただし、区民委員としての役割や責任などを踏まえ、最大限のご調整をいただくよう、お願いいたします。

Q 6 . 審議会募集の詳細はどこから確認することができますか？

A 6 . いずれも、以下のURL、またはQRコードよりご確認いただけます。

URL : <https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/kaihoushingiikaiin.html>

QRコード :

